

平成 24 年 3 月 28 日

各 位

住 所 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
会 社 名 NECキャピタルソリューション株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 田 中 重 穂
役 職 の 名 (コード番号:8793 東証第一部)
問 合 わ せ 先 コミュニケーション部長 児玉 誠一郎
電 話 番 号 0 3 - 5 4 7 6 - 5 6 2 5 (代 表)

イー・ギャランティ株式会社との共同出資による 電子記録債権の買取・流動化事業への取り組み及び合弁会社設立のお知らせ

NECキャピタルソリューション株式会社（以下「NECキャピタルソリューション」、本社：東京都港区、代表取締役社長：田中重穂）とイー・ギャランティ株式会社（以下「イー・ギャランティ」、本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：江藤公則）は、この度、電子記録債権の広範な割引・買取・流動化事業を推進するため、共同出資による合弁会社設立に関する契約を締結しましたので、下記の通りお知らせします。

1. 合弁会社設立の背景

平成 20 年に成立した電子記録債権法に基づき、メガバンク三行がそれぞれ記録機関を稼働させたことに続き、平成 24 年 5 月から全国銀行協会が設立した記録機関「でんさいネット」が開業します。これに全国約 1,300 の金融機関が参加することで、電子記録債権が急速に普及することが予測されています。

この電子記録債権を、大企業は元より全国の中堅・中小企業が広範に活用することで、広く企業の資金調達環境の改善に資することが期待されています。

2. 本件事業の意義

電子記録債権が広く普及することで、その債権の割引やファクタリングによる資金化や流動化等のニーズが拡大することが見込まれ、一義的には取引金融機関がそのニーズに対応することが期待されています。

この分野において両社は、NECキャピタルソリューションが有する高度なファクタリング等のノウハウおよび金融ICT(Information and Communication Technology)技術と、イー・ギャランティが有する多様な信用リスクの評価ノウハウと保証引受機能を組み合わせることで、金融機関の枠組みを超えて、様々な流動化サービスを提供することが可能になると判断いたしました。具体的には、大企業から中小企業に至る多様なリスクプロファイルの債権を効果的に資金化できる高付加価値の割引・ファクタリング等の流動化サービスの提供を想定しており、合弁会社の設立に関する契約を締結するに至りました。

本事業の促進により、「債権の流動化を促進し、事業者の資金調達の円滑化等を図ることを目的とする」電子記録債権法の趣旨に基づく産業金融インフラの定着と拡大に貢献します。

また、NECキャピタルソリューションはNECと共同で債権の電子化を進めております。電子記録債権の特徴を最大限に活用して、簡便でペーパーレスの電子データによる

資金調達方法の普及を推進し、省資源、低炭素社会づくりに取り組んで参ります。

3. 合併会社の概要

- 1)商 号：登記中のため非開示
- 2)所 在 地：東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
- 3)設 立：平成 24 年 4 月（予定）
- 4)事 業 開 始：平成 24 年 7 月（予定）
- 5)事 業 内 容：(1)電子記録債権の割引・買取および流動化事業
(2)上記事業に付帯・関連する一切の事業
- 6)資 本 金：100 百万円
- 7)代 表 者：田中丸 修一（NECキャピタルソリューション）
- 8)出 資 比 率：NECキャピタルソリューション株式会社 66%
イー・ギャランティ株式会社 34%

4. 金融機関との協調事業モデル

本事業は、電子記録債権の記録業務が金融機関を窓口として実施されることに鑑み、全国の金融機関の企業取引との親和性を持った事業として推進し、金融機関と取引企業間の、より円滑な資金調達と事業支援の環境整備に寄与することを基本理念としています。

以 上